

# 教育委員会だより

## 学校教育推進の重点(学校別紹介)

### 第1回「高柳小学校」

「自分の思いを伝え合い、  
認め合い、高め合う」  
学校づくりを目指して」

高柳小学校の1日のスタートは、玄関での元気のよい「あいさつ」から始まります。児童会や6年生が中心となって「あいさつ運動」に取り組んでいます。



音読群読発表会

朝の活動として、読書と合唱を行っています。「読書タイム」では、教師と共に読書の楽しさを味わい、年間に140冊の本を読む子もいました。また、地域の人と教師が「読み聞かせ」を実施することで、

読書好きの子も増えてきました。読書の後は合唱です。4月は「春の風」を歌いました。児童が心を一つにし、楽しく合唱して学習に入ります。

授業では「自分の思いを豊かに表現できる児童」を育成するよう実践に努めています。授業中の基本話術(話し方・聞き方の約束)を統一すること。また、多目的ホールを利用した、おすすめの本紹介、各学年ごとの音読群読発表会やがんばり発表会など、これらの機会を持つことで、自分の思いを自信を持って発言できる子が増えました。

また、子どもたちの1年間の貴重な体験や感動、思い出の記録と成長を綴った「協和文集」第92号を発行しました。さらに、「夢にむかつて」をテーマにした、地域の人材を活用した総合学習では、本校出身の米田清喜さんとアテネオリンピック男子体操団体金メダリストの米田功選手を迎えることができました。この

出会いが、子どもたちのこれからの生き方、自分の夢を切り拓く大きな力となっていくことを願っています。

本年度は、「計算・漢字などのドリルタイム」を設け、基礎・基本の定着と、家庭の支援をいただき学習習慣の定着にも努めていきます。

「教育とは、子どもはどの子も その子しか持っていない その子の光りを持つている それを光らせるのが教育である」を学校運営の方針に、1人ひとりの持つ良さや可能性を伸ばし、「自分の思いを伝え合い、認め合い、高め合う学校づくり」をさらに推進していきます。

(文：学校長 田中勲)



「読み聞かせ」の取り組み

## まちの文化財 ②

### 八木城跡

兵庫県に国指定文化財の城跡が、いくつあるか分かりますか。姫路城跡、篠山城跡、赤穂城跡、洲本城跡など県下で14の城跡があります。但馬では、朝来市和田山町の竹田城跡、豊岡市出石町の此隅山城跡と有子山城跡、そして養父市の八木城跡の4城だけです。

八木城跡は平成9年に国指定文化財になりました。国指定の面積は39万3千平方メートルで、そこには八木城跡、八木土城跡、殿屋敷遺跡などがあります。

文化11年(1814)1月13日、全国測量の旅の途中で養父市を訪れた伊能忠敬は、測量日記に、「下八木村、右四町ばかり古城跡、字城山。永禄2年まで八木但馬守居城。その後天正8年まで別所豊後守居城のよし」と書いています。永禄2年は天正8年、天正8年は慶長5年の間違いのようですが、伊能忠敬も八木城を調べました。

八木城跡には2つの重要な性格があります。第1は、天正13年(1585)、天下を治めた羽柴秀吉が別所重宗を大名に任命

し、八木城に入れたことです。重宗は、養父市内で1万2千石を与えられて八木藩の城と城下町を整備しました。

第2は、室町時代に山名氏の四天王として活躍した八木氏の城跡といふことです。八木氏は福井市の一乗谷に城下町を築いて栄えた越前朝倉氏の本家筋にもあたります。

八木城跡は、標高330メートルの城山に本丸を築いています。城下町の方向を、高さ9・3メートルの高い石垣で防御しています。櫓台石垣や虎口など、江戸時代の城郭の源流となる豊臣大名が築いた縄張りが見ても保存されています。

高い石垣が残る八木城跡を、但馬を代表する歴史遺産として、ぜひ一度、見学してみてください。(社会教育課)



# 健康ワンポイントアドバイス

## 「まよひん」の「健康」のトピックを挙げる

保健師 廣橋真紀

皆さんは、まちぐるみ総合健診を「ただ受けるだけ」で終わらせていませんか。

現在、中高年層を中心に増加している、がんや心臓病、脳卒中といった生活習慣病は、初期段階では自覚症状が現れにくい

ため、健診を受診して少しでも早く発見することが大切です。生活習慣病予防のために、積極的に活用していきましょう。

(1)年に一度は受けましょう  
 昨年は「異常なし」という結果だったからと油断していませんか。人間の体は、1年で随分と変わるものです。病気の種は

さまざまな所にまかれていきます。毎年の受診で、病気の芽を摘み取りましょう。

(2)要精密検査と言われたら…

近いうちに必ず受診しましょう。受診を先延ばしにしても、良いことは一つもありません。医師の指示をもらうことが大切です。また、かかりつけ医のいる人は、相談してみてください。

(3)内容をよく理解しましょう

「精密検査の必要なし」と言われても、油断は禁物です。正常範囲より少し高めの値にも着目しましょう。

また、複数の検査値が「少し高め」の場合、相乗効果によって危険な状態です。検査結果を理解することで、自分の体を理

解しましょう。また、検査記録は保存しておきましょう。

(4)結果を日常生活に生かしましょう

日常生活と健診結果を照合し、現在の生活習慣の問題点を探りましょう。運動不足や偏った食生活などは、どうすれば改善できるのでしょうか。一度にたくさんの方を実践しても長続きしません。

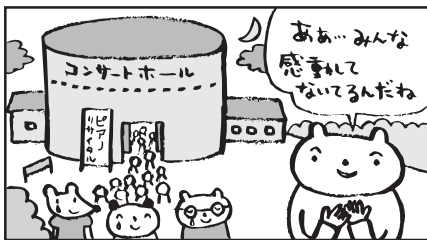
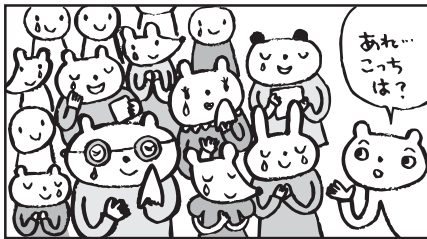
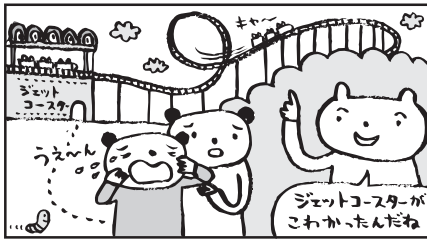
「できることから一つづつ」がポイントです。

健診はとても大切なものでもし、検査項目や改善方法のことで分からないこと、相談したいことがあれば、市役所健康課または各地域局市民課にお問い合わせください。

10年後の自分が、笑顔で生活しているために…。

## やっちゃんぶうちゃん vol.23

作:アーモンズ  
 なんびないてるんだ?



# 6月1日から駐車違反の取り締まり制度が変わります

放置車両の使用責任の拡充や、放置車両の確認と標章の取り付けに関する事務(確認事務)の民間委託等を内容とする新しい駐車制度が、6月1日からスタートします。



### ■放置違反金制度の導入

確認標章(ステッカー)が取り付けられた車両について、運転者の責任追及ができない場合、放置車両の使用責任に放置違反金(反則金と同額)の納付が命ぜられる場合があります。

また、放置違反金の納付を繰り返し命ぜられた車両の使用に対しては、一定期間、車両の使用を制限する命令がされます。

### ■車検拒否制度の導入

違反金を滞納して公安委員会による督促を受けた者は、滞納状態が解消されない限り、車検手続きを完了することができません。

### ■短時間の放置駐車

取り締まりを強化  
 良好な駐車秩序を確立するた

### ■確認事務の民間委託

警察官以外に民間の「駐車監視員」が巡回し、放置駐車違反の車両を確認した場合は、その車両にステッカーを取り付けます。また、確認事務の民間委託を行う警察署については、駐車監視員が重点的に取り締まりを行う場所、時間帯などを定めたガイドラインを策定し公表します。

### ■お問い合わせ／養父警察署

(☎)662-0110